

特集

エビデンスを臨床実践に活かす挑戦

JBIを契機とする臨床実践者と研究者の協働

臨床におけるエビデンスの重要性はだれもが認識している時代であるが、日本の臨床実践にエビデンスが十分に統合されているとは言い難い。エビデンスレベルにおいて、システマティックレビュー(SR)が最も高く位置づけられているのも周知のことであるが、現在ほとんどのエビデンスは海外の研究に依存しており、日本の研究者が執筆したSRは少ない。本特集では、Evidence Based Practice (EBP)を推進するオーストラリアのThe Joanna Briggs Instituteの3つの連携センター(以下JBI連携センター:大阪大学,千葉大学,大手前大学)に、日本におけるEBPの現状と各連携センターの取り組みや課題を検討してもらった。

日本人によるSRの投稿が少ない理由は、一次研究を重視するわが国の文化が大きく影響していると思われる。特集を通して、世界の看護研究におけるSRの位置づけやSRの教育について把握し、大学院でSRが看護研究の一環となるようなカリキュラムをぜひ検討していただきたい。一方、臨床に関連したガイドラインは、一般的なSRよりも学会や政府機関などが作成する大掛かりなプロジェクトであり、SRと同様のエビデンスレベルとして位置づけられることもある。特集では、SRとガイドラインの目的や作成過程の相違について紹介してもらった。一般的に、SRは量的研究のイメージが強いが、国際誌において質的研究のSRが増加している。WHOなど国際機関のガイドライン作成においても質的研究のSRの重要性が高まっているので、日本のガイドライン作成の上でも参考にしてほしい。

欧米のエビデンスを日本の臨床に導入するのは容易なことではない。米国では学部からEBP教育がカリキュラムに組み込まれているが、日本ではこれからの課題である。日本の看護基礎教育レベルにおけるEBP教育の必要性を認識している教育者は多いと思われるが、エビデンスへのアクセスの改善など、具体的な支援をしていくことも検討していただきたい。特集では、海外のエビデンスをそのまま適用できないジレンマの解消に向けた実践事例を紹介した。併せて、JBIが作成しているEvidence

Summaryを翻訳し臨床現場に導入できるよう解説した書籍*と著者の経験なども参考にされたい。大学の学部教育と臨床での経験, 加えて大学院での学びを通してエビデンスの捉え方がどのように変わっていったかなどの振り返りは, 教育者にも臨床家にも参考になるであろう。

日本のJBI連携センターの活動だけで, 上述したようなさまざまな課題を克服するのは困難である。本特集を契機に, 他大学との協働によるSRの産出や, 臨床との連携により日本の臨床に適応したEBPの普及などにつながっていくことを期待したい。3大学によるJBI連携センター協働の活動はすでに始動しており, 今後, SRに取り組む研究者の増加や, 大学と臨床が連携してEBPが一層推進されていくことを願っている。

牧本清子 (大阪大学名誉教授)

*植木慎悟, 山川みやえ編, 牧本清子監修 (2020). JBI: 推奨すべき看護実践——海外エビデンスを臨床で活用する. 日本看護協会出版会.

【企画】JBI連携センター3大学)

*はディレクター

大阪大学 the Japan Centre for Evidence Based Practice (JCEBP)

山川みやえ* 本特集企画代表

(大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻老年看護学研究室准教授)

植木 慎悟 (九州大学大学院医学研究院保健学部門准教授)

渡邊 浩子 (大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻ウィメンズヘルス科学研究室教授)

牧本 清子 (大阪大学名誉教授)

千葉大学 The Chiba University Centre for Evidence Based Practice (Japan EBP Chiba)

石丸 美奈* (千葉大学大学院看護学研究院生活創成看護学研究部門教授)

増島麻里子 (同 先端実践看護学研究部門教授)

辻村真由子 (滋賀医科大学医学部看護学科公衆衛生看護学講座訪問看護学領域教授)

大手前大学 The Otemae University Implementation Centre (OUIIC)

西村 直子* (大手前大学国際看護学部看護学専攻小児看護学領域教授)

木村 聡子 (同 精神看護学領域講師)

土谷僚太郎 (同 成人看護学領域助教)